

枚方市教育委員会 協議会 資料

案件

- 1 中学校全員給食に向けての可能性調査及び施設整備等における進捗状況について
- 2 教員不足による学校運営上の課題への対応について
- 3 今後の中学校部活動の在り方について

○開催日 令和5年（2023年）9月12日

○開催場所 輝きプラザきらら3階 教育委員会室

中学校全員給食に向けての可能性調査及び施設整備等における進捗状況について

総合教育部 おいしい給食課

1. 政策等の背景・目的及び効果

現在、中学校全員給食(約1万2千食)に向けての学校給食施設整備等可能性調査委託を実施し、令和4年(2022年)12月に策定した「今後の中学校給食に関する方針」の実施手法が有効であるかの検証を実施しており、新給食センター(約6千食を調理：第三学校給食共同調理場跡地活用)及び第一学校給食共同調理場(約6千食を調理)の効率的な施設整備と事業運営に向けて、民間のノウハウを活用するPFI手法も含め、様々な整備運営手法を比較検討し、最適な事業手法の決定に向け取り組みを進めているところです。

今回、この可能性調査委託等の進捗状況について報告するものです。

2. 内容

(1) 可能性調査委託における進捗状況について

① ランチボックス方式による選択制から食缶方式による全員給食とするために必要な前提条件の整理について

〈中間報告〉方針における各調理場の改修整備及び提供方式等の考えは有効である

〈対応〉方針が示す「新給食センターの整備」における有効性について検証を行い、検証結果に基づいた整備計画、運営計画、業務内容、事業スケジュール等を整理する

② 第一学校給食共同調理場改修事業のPFI導入の可能性について

〈中間報告〉PFI導入における設計工事費等の規模については問題ないが、現在運営をしている企業が優位となり競争原理が働かないことから、幅広い企業参画が望めない

〈対応〉改修工事は直営で実施

③ 新給食センターの事業手法の整理について

〈中間報告〉現時点での市場調査による参画意向では、民間活用の事業方式について、一定の可能性が得られるとの結果が得られた

〈対応〉方針に示す民間活用方式の実施に向けたアドバイザー一委託について、補正予算要求等も含め、準備を進めていく

④ 可能性調査の市場調査における新給食センター整備の課題等について

〈中間報告〉現存施設(元第三学校給食共同調理場)の解体に伴う想定外の懸念事項発生時や建築資材、厨房機器等の入荷遅れ、働き方改革による労働時間制限や施工条件等による工事遅延及び近隣住宅地への臭気・騒音対策や細径に伴う大型車両不可による費用増大の可能性がある

〈対応〉市場調査における課題等も併せたスケジュールの調整を行う

(2) 第一学校給食共同調理場改修期間の給食外部発注に関する民間事業者の動向について

〈現状〉 第一学校給食共同調理場改修期間中の給食提供については、民間事業者での外部発注を想定していたが、今年4月に実施した聞き取り調査において、昨年度の調査では提供可能としていた事業者から「請負不可」との回答があり、現行の給食提供に中断のリスクが発生することとなった

〈対応〉 当初の施設整備計画では、第一学校給食共同調理場改修の後に、新給食センター整備を予定していたが、現行給食提供を保持するため整備の順番を入れ替え、新給食センター整備の完成後に第一学校給食共同調理場の改修を行う

3. 実施時期等

令和5年（2023年）9月 可能性調査委託期間終了（9月30日まで）

11月 教育委員会定例会・協議会へ調査結果等報告

教育・子育て委員協議会へ調査結果等報告

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標 16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち



5. 関係法令・条例等

学校給食法

教員不足による学校運営上の課題への対応について

学校教育部 学校教育室 教職員課

学校教育部 教育支援室 児童生徒支援課

1. 政策等の背景・目的及び効果

産休・育休、病休等代替の府費臨時的任用教員（講師）の確保ができず数年来、学校へ配置する教員の数（配当数）に欠員が生じる「教員不足」が続いており、今後も継続する状況です。

このような欠員状況がある中、本市独自の施策として、児童一人ひとりの学習状況を把握し、きめ細かな指導を行うことを目的に、支援学級在籍児童を含めて（いわゆるダブルカウント）第1学年から第4学年までは1学級35人以下、第5・6学年においては1学級40人以下とする少人数学級編制充実事業や、英語教育推進事業、生徒指導体制充実事業、小中一貫・学力向上推進事業を実施するため、市費任期付講師を配置しています。

また、令和6年度より大阪府の通級指導教室担当教員配当方式が見直され、さらに、令和7年度には小学校第5・第6学年まで35人学級編制が国により措置される予定です。

こうしたことから、「教員不足」の状況や児童生徒数等の将来推計を踏まえ、次年度以降の教員の適正配置に向け、当面の学校運営上の課題への対応について報告するものです。

2. 内容

現状と課題、当面の対応案については、別紙のとおり

3. 今後のスケジュール

令和5年11月 市費講師募集、採用試験（予定）

12月 市費講師採用発表（予定）

令和6年1月 学級設置の見込みについて、各学校へ連絡

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち



施策目標 1 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

5. 関係法令・条例等

学校教育法

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律

学習指導要領

障害者の権利に関する条約

6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 令和5年度当初予算

・人件費（市費負担分）

少人数学級編制充実事業 任期付講師（64人）	404,766千円
英語教育推進事業 任期付講師（2人）	11,197千円
生徒指導体制充実事業 任期付講師（7人）	48,921千円
小中一貫・学力向上推進事業 任期付講師（5人）	30,002千円
通級指導教室 任期付講師（29人）	179,232千円
特別支援教育支援員（通年任用）（19人）	78,677千円

《財源》 一般財源（特別支援教育支援員については、地方交付税措置あり）

1. 学校運営体制の現状と新たな課題

学校における教員配置について

小中学校には、次の①～③のように、順に教員を配置している。

① 基礎定数(国基準):【R5:1666人】
児童生徒数に応じた教員配置。※本務者が産育休・休職等を取ればその代替を要する。

② 国・府独自加配:【R5:187人】
習熟度別指導等に応じて加配措置。
※①・②は、国・府の予算により任用

③ 市独自加配:【R5:70人】
少人数学級編制充実事業・英語教育推進事業・生徒指導体制充実事業・小中一貫・学力向上推進事業に対し加配措置。
※③は、市予算により任用

①教員(講師)不足の現状

- ・学校がブラックといわれる状況(全国)
- ・働き方改革による他職種での需要の増加(全国)
- ・教員の休職者の増加(全国)
(枚方市は横ばい R1:13人→R4:14人)
- ・若手教員の増加に伴う産休・育休教員の増加の影響による教員不足の継続(全国)
(枚方市産休育休教員数 R1:176人 →R4:194人)
- ・のべ1000件のアプローチで10件の任用等

府費負担講師の欠員数 (R5.8.1)

	小学校	中学校
定数	3人	2人
産育休代替	4人	1人
病休・休職代替	3人	3人
計	10人	6人

②大阪府の採用選考方法の見直しの影響

大阪府においても、教員不足の状況を踏まえ、令和7年度教員採用選考から、府費による講師をした場合にのみ教員採用一次選考免除(令和5年3月公表)。

8月に大阪府に対して、市費講師も対象となるよう大阪府に要望をしたところ、見直しを検討していただけたとのこと。

※今後、さらに増加見込み。
※欠員状態の学校は、校内体制で対応中。
※府費負担講師から配置するよう大阪府からの指導あり。

③通級指導教室に係る府費負担教員配置基準の変更

令和6年度:通級指導教室担当教員配当方法を大阪府が見直しを行うため、中学校で12名の教員不足見込み。
(※対象児童生徒13名につき、1名の教員配置へ)
→市費負担教員で対応予定

小学校(44校) 児童 312名	自校通級指導教室	9教室	R5年度 教員22名	R6年度 教員22名見込み
	他校通級指導教室	13教室		
中学校(19校) 生徒 128名	自校通級指導教室	19教室	教員21名	R6年度 教員9名見込み (▲12名)
	他校通級指導教室	2教室		



2. 今後の学校運営体制への影響 (影響が見込まれる期間)

① 教員(講師)不足の現状について

退職者数の増加傾向の継続なども含め、**当面5年程度**は、令和5年度と同様に、教員不足の影響が生じることが見込まれる。

②大阪府の採用選考方法の見直しの影響

市費講師を選択するインセンティブが必要となる。

	R5	R6	R7	R8	R9
少人数学級の必要見込み数	55	50	44	36	31

③通級指導教室に係る府費負担教員配置基準の変更

現状維持を要望しているが、R6の方向性は未定。

講師不足になった場合の少人数学級編制充実事業への影響

令和6年度に少人数学級充実事業が適用される見込みの学級数

学年	対象学級数
1年	4
2年	5
3年	8
4年	12
5年	13
6年	8
合計	50

十分に講師確保ができない場合、上記の50学級が置かれる29校のいずれかに影響が生じうる。

3. 講師が集まらなかった場合の検討事項

もっとも厳しい状況は、学級担任が配置できなくなる状況が想定されることであり、このことを避けるためには以下のような当面の措置を検討する必要がある。

- ◎市費独自の加配を伴う事業については、市費講師を採用できた範囲で実施。
 - ① 少人数学級充実事業(ダブルカウント)【小学校】
 - ② 通級指導教室(府費教員が配置されない場合)【中学校】
 - ③ 英語教育推進事業・生徒指導体制充実事業・小中一貫・学力向上推進事業【小中学校】
- ◎国・府の加配を伴う事業については、府費講師任用可能見込み数で実施。
- ◎①、②を踏まえ、支援教育充実のため、特別支援教育支援員の全校配置時期の前倒し実施。
- ◎また、教員不足の影響を踏まえて、授業準備の時間を確保するためのスクール・サポート・スタッフ(教員業務支援員)の全校配置(R5 21校)



※少人数学級充実事業(ダブルカウント)とは、小学校で支援学級在籍児童を含めて、1学級当たりの児童数を35人以下にするために、学級担任を市費で配置する事業(R5は小学校5・6年生は40人以下)。

今後の中学校部活動の在り方について

学校教育部 学校教育室 教育指導課

1. 政策等の背景・目的及び効果

令和4年（2022年）12月に、スポーツ庁及び文化庁において、学校の働き方改革を進めるとともに、地域との連携・協働により生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することをめざし、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定されました。このガイドラインでは、令和5年（2023年）から令和7年（2025年）までを改革推進期間として、休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を進め、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すとしています。

本市においては、このガイドラインも踏まえつつ、休日の部活動に限らず、持続可能な部活動の在り方について検討を行い、現在の本市の部活動の方針を見直し、本市の実情に合った「ひらかたモデル」としての部活動の方針に改訂するため、保護者や学校、関係団体等とで組織した懇話会を設置して意見を聴取しているところです。

つきましては、その経過につきまして、報告いたします。

2. 内容

今年度2回開催した枚方市中学校部活動の在り方懇話会では、「ひらかたモデル」の策定に向け、懇話会のメンバーから本市の現状と課題について、ご意見を伺うとともに、その課題も踏まえて小中学校保護者・教職員へのアンケートを実施しました。また、その結果について共有するとともに、「ひらかたモデル」策定に向けて、他市の取り組みなどを参考に4つの類型（たたき台）を作成し、このたたき台についても意見を伺いました。今後は、いただいた意見を基に、年度内に試行実施を開始するとともに、来年12月頃までに、「ひらかたモデル」としての部活動の方針を策定してまいります。

(1) 枚方市中学校部活動の在り方懇話会について

i 構成メンバー

大阪体育大学 准教授 大阪樟蔭女子大学 教授 関西外国語大学 教授

枚方市スポーツ推進委員代表 枚方市スポーツ少年団代表

枚方市中学校文化系部活動代表 枚方市立小学校PTA代表者

枚方市立小中学校長 枚方市中学校体育連盟代表 計11名

ii 開催日程

6月 7日 第1回枚方市中学校部活動の在り方懇話会

7月10日 小中学校教職員・保護者アンケート実施（～7月28日）

8月 3日 第2回枚方市中学校部活動の在り方懇話会

iii 懇話会の案件

第1回懇話会

- 部活動の地域移行についての国の動向と枚方市の部活動の現状について
- 枚方市中学校部活動の在り方について

第2回懇話会

- アンケートについて
- 持続可能な部活動の在り方「ひらかたモデル」作成に向けて

(2) 「ひらかたモデル」策定に向けての4類型（たたき台）について（詳細は別紙のとおり）

第2回懇話会での意見をもとに、4つの類型をたたき台に試行実施を行い、単独型か複合型で実施するのか等も含め検証を行いながら「ひらかたモデル」を作成していきます。

① 学校部活動【授業の延長的活動型】

① 統括団体によるクラブ運営型【柏市型・統括団体運営方式】

統括団体を立て、地域にすでにある団体の協力を得ながら運営していく形

② 学校部活動・地域部活動 組み合わせ型【部活動指導員による拠点校運営方式】

地域の競技団体等や保護者などを部活動指導員（外部指導者）として運営する形

③ 自由体験型 地域部活動【大学生や保護者などによる運営方式】

大学との連携や保護者会などにより新たな受け皿を設置し運営する形

(3) 試行実施（案）について

i 実施時期等

- 令和6年1月～3月 ③ 自由体験型 地域部活動（大学との連携等）
- 令和6年度 ① 統括団体によるクラブ運営型
- ② 学校部活動・地域部活動 組み合わせ型
- ③ 自由体験型 地域部活動（大学・地域との連携等）

ii 実施種目

児童生徒アンケート、保護者・教職員アンケート、大学へのヒアリング等を踏まえて
決定予定

iii 実施に向けての検討課題

- 大学等との調整について
- 指導者、参加者の保険加入について
- 部活動指導員の配置について
- 指導者の質・量の確保について
- 活動場所について
- 予算の確保について 等

3. 実施予定時期等

(1) 令和5年度(2023年度) 9月以降

○ 懇話会(11月2日、2月27日)、検討委員会・幹事会の実施

※必要に応じて、臨時の懇話会を開催

○児童生徒対象(10、11月予定)・地域の方対象のアンケート(9月予定)の実施

○アンケートの結果を受け、試行実施について立案

○教育子育て委員協議会(11月)に案件提出

○一部の地域・一部の部活動の試行実施・検証(令和6年1月～3月予定)

(2) 令和6年度(2024年度)

○試行実施の拡充・検証

○持続可能な部活動の在り方「ひらかたモデル」としての部活動の方針の改訂

(3) 令和7年度(2025年度)以降

○学校・地域の状況に応じて、対応可能な取組を実施

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち



5. 関係法令・条例等

学習指導要領【平成29年度（2017年度）告示】

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン【令和4年（2022年）12月】

枚方市中学校部活動方針

6. 資料

(1) 「ひらかたモデル」作成にあたって

(2) 中学部活動に係るアンケート結果（小中学校教職員・小中学校保護者）